

健康管理者研修会開催

平成19年11月14日えひめ共済会館において、各所属の人事主管課長等43名の出席をいただき、平成19年度の健康管理者研修会を開催しました。

事務局長の開会のあいさつに続き、事務局職員による「短期給付の現況及び保健事業について」の説明の後、愛媛県保健福祉部生涯がい推進局長寿介護課国民健康保険室国保係担当係長 上田隆浩氏及び同健康衛生局健康増進課健康政策係担当係長 石丸世志氏に「特定健康診査・特定保健指導について」と題して講演していただきました。また、講演後、特定健康診査・特定保健指導及び保健事業の見直しについて意見交換を行いました。



愛媛県保健福祉部
生涯がい推進局長寿介護課
国民健康保険室
国保係担当係長
上田 隆浩氏

新しく変わる健診、 保健指導について

医療制度改革により各医療保険者に平成20年度から「特定健康診査・特定保健指導」が義務づけられました。

この改革には、大きな背景としてわが国の超高齢化社会が挙げられます。今後、日本では特に後期高齢者といわれる75歳以上の人の急増が考えられ、2030年には総人口の20%を占めるようになっています。この方たちの受療の大きな要因となってくるのが「生活習慣病」です。国民の受療の実態をみても、高齢期に向けて生活習慣病の外來受療率が徐々に増加し、次に75歳を

境にして生活習慣病を中心とした入院受療者が大幅に上昇しています。

そして死亡原因でも6割、医療費に占める割合も約3分の1と、わが国の医療費増大の大きな原因ともなっているのです。

現在、「メタボリックシンドローム」という言葉がすっかり定着していますが、この内臓脂肪症候群とされる肥満、糖尿病、高血圧症、脂質異常症(高脂血症)などの有病者及びその予備軍は、40歳以上で男性は2人に1人、女性も5人に1人の割合となっており、さらにこれから生じる脳卒中や虚血性心疾患を未然に防ぐための検査、生活改善を進めていくというのが今回の特定健診・特定保健指導の主旨です。
平成20年4月から40〜74歳の加入者を対象とし、内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施していくというのがその内容となります。



愛媛県保健福祉部
健康衛生局健康増進課
健康政策係担当係長
石丸 世志氏

適切な保健指導で、 職場全体の健康づくりを

まず最初に、市・町村・職場で行われる健診の目的は何かということ。健診はなぜ行われるのかといいますと、「健康な生活を送るために、自分自身の健康状態を知る」ためのもので、病気を発見するためだけのものではないのです。健診は体の変化を客観的にチェックするもので、それもわずかな変化まで捉えることが可能なので、病気の領域に移行する前に、どこに問題があるのが把握できます。その結果をもとに、実際の生活スタイルを変えていけば、健康を守ることにつながります。ですから、健診は自分の健康づくりにとっては絶対に役に立つものなのです。

20年4月から実施される「特定健診」は、40歳以上の方が対象となります。しかし、職場での健康への意識指導は、職員が職場に入った時から始まると考えていただきたいと思えます。健康管理は日々の積み重ねです。職員一人ひとりに健康を維持していく意識がないかぎり、生活習慣は崩れてしまいます。私たち健康管理に携わる者と、職場の職員それぞれが、自分の人生を幸せに生きるために健康診断の重要性を知って、共に手を取り合っていくことが、これからの健康で明るい未来を築いていくうえで何よりも大切なことではないでしょうか。

意見交換会

「特定健診・ 特定保健指導」の 実施に向けて

講演に続いて、講師の上田・石丸両氏を交えて意見交換会が行われました。

ここでは、「人間ドック」「事業主健診」等のデータと「特定健診」の兼ね合いについて、また、共済組合へのデータの提供やその場合の取扱いなどの熱心な質問や、医師が立ち会つての検査、医療指導となると大変な労力が必要になるのではないかと意見、血糖値の測定は空腹時のものでなくてはならないのかなど具体的な質問等が参加者の皆様から出されました。

新しい健診のスタートには、人材の確保が必要ですし、費用と事務量の増加が想定されますが、保健師の雇用や、アウトソーシングの活用により特定健診・特定保健指導を確実に実施し、健康づくりを推進していくため、所属所及び組合員の皆様のご協力をいただくこととし、意見交換会は終了しました。